

第二次光市行政改革大綱実施計画 の取組み状況

【平成 26 年度の取組み】

第二次光市行政改革大綱実施計画の実施状況

第二次光市行政改革大綱実施計画		平成24年度実施状況等	平成25年度実施状況等	平成26年度実施状況等
I 市民志向、成果志向の行政経営の推進				
(1)市民と行政との情報の共有化				
①市民ニーズと市民満足度の把握				
11101 市民意見の聴取方法の充実	市民意見や提言の機会を確保し、市民ニーズを的確に把握する。	市民と市長の対話を促進するため、「市民対話集会」や「市長と気軽にミーティング」を定期的を実施	市民と市長の対話を促進するため、「市民対話集会」や「市長と気軽にミーティング」を定期的を実施	市民と市長の対話を促進するため、「市長と気軽にミーティング」及び新市誕生10周年記念事業として「市長と気軽にバスツアー」を実施
11102 パブリックコメント制度の活用	市民への説明責任を十分に果たすとともに、意見を提出しやすく幅広い意見が提出されるような環境整備に努め、制度を円滑に推進する。	実施要綱に基づき、パブリックコメント(意見募集)を実施 ・光市生涯学習推進プラン(案) (平成24年12月10日～平成25年1月10日) 提出件数 3件 ・第2次光市男女共同参画基本計画(案) (平成24年12月10日～平成25年1月10日) 提出件数 0件 ・第2次光市環境基本計画(案) (平成24年12月10日～平成25年1月10日) 提出件数 0件 ・第2次光市地産地消プラン(案) (平成24年12月25日～平成25年1月25日) 提出件数 0件	実施要綱に基づき、パブリックコメント(意見募集)を実施 ・光市景観計画(案) (平成25年10月10日～平成25年11月8日) 提出件数 2件 ・岩田駅周辺都市施設整備基本計画(案) (平成25年12月20日～平成26年1月21日) 提出件数 17件 ・光市スポーツ推進基本計画(案) (平成26年1月10日～平成26年2月10日) 提出件数 0件	実施要綱に基づき、パブリックコメント(意見募集)を実施 ・光市コミュニティ推進基本方針(案) (平成26年6月25日～平成26年7月24日) 提出件数 1件 ・光市子ども・子育て支援事業実施計画(案) (平成26年10月10日～平成26年11月7日) 提出件数 2件 ・第2次光市障害者福祉基本計画及び第4期光市障害福祉計画(案) (平成27年1月9日～平成27年2月9日) 提出件数 0件 ・光市高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画(案) (平成27年1月9日～平成27年2月9日) 提出件数 0件
11103 市民アンケートの実施	市民意識を踏まえた施策の立案と推進を図るとともに、総合計画や各種計画等の達成度や市民満足度を把握する手段として、市民アンケートを計画的に実施する。 【数値目標】 アンケート回収率 50%以上	・まちづくり市民アンケート調査 回収率 44.2 % ※その他の各種アンケート調査 ・「光市水道光合成プラン」に関する市民アンケート調査 回収率 48.4 % ・光駅利用実態・意向調査 回収率 27.9 % ・「(新)光市地産地消プラン」策定に係る市民アンケート調査(消費者) 回収率 46.0 % ・「(新)光市地産地消プラン」策定に係る市民アンケート調査(生産者) 回収率 55.3 %	・まちづくり市民アンケート調査 回収率 42.6 % ※その他の各種アンケート調査 ・日常生活圏域ニーズ調査 回収率 82.9 % ・光市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査 回収率 44.0 %	・まちづくり市民アンケート調査 回収率 42.9 % ※その他の各種アンケート調査 ・健康及び食育に関するアンケート調査 回収率 46.8 % ・「第2次光市障害者福祉基本計画及び第4期光市障害福祉計画」策定に係る市民アンケート調査 回収率 44.0 %
②行政情報の公開・提供の充実				
11201 財政状況の公表方法の充実	財政指標なども活用しながら、市民が理解しやすく、総合的に把握が可能となるよう財政状況の公表方法を充実する。	・市広報掲載 財政状況(3月末現在・9月末現在) 平成23年度決算 平成23年度財政健全化判断比率 ・市ホームページ掲載 平成23年度決算 平成23年度財政健全化判断比率 平成25年度当初予算概要 平成22年度財政状況資料集	・市広報掲載 財政状況(3月末現在・9月末現在) 平成24年度決算 平成24年度財政健全化判断比率 ・市ホームページ掲載 平成24年度決算 平成24年度財政健全化判断比率 平成26年度当初予算概要 平成23年度財政状況資料集	・市広報掲載 財政状況(3月末現在・9月末現在) 平成25年度決算 平成25年度財政健全化判断比率 ・市ホームページ掲載 平成25年度決算 平成25年度財政健全化判断比率 平成27年度当初予算概要 平成24年度財政状況資料集
11202 地方公会計整備の推進	市の財政状況を総合的に把握するため、国等の指針を踏まえ、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務書類4表を作成するなど地方公会計の整備を推進する。	・平成23年度普通会計財務書類4表の作成・公表 ・平成23年度連結財務書類4表の作成・公表	・平成24年度普通会計財務書類4表の作成・公表 ・平成24年度連結財務書類4表の作成・公表	・平成25年度普通会計財務書類4表の作成・公表 ・平成25年度連結財務書類4表の作成・公表
11203 利用者の視点に立ったホームページ等の充実	利用者の視点に立ち、ホームページの利用しやすさの向上に取り組むとともに、メールマガジンの発行や声の広報など、ICTを活用した情報発信を充実する。 【数値目標】 年間アクセス件数 450,000件以上 メールマガジン登録者数 2,500人以上	・よくある質問のページの追加(4月) ・ふおとdeひかみの公開(4月) 年間アクセス件数 363,401件 メールマガジン登録者数 1,780人 (平成25年3月末)	ホームページの適宜更新 年間アクセス件数 385,831件 メールマガジン登録者数 2,126人 (平成26年3月末)	ホームページの適宜更新 年間アクセス件数 448,103件 メールマガジン登録者数 2,401人 (平成27年3月末)
11204 出前講座の充実	職員が講師を務める出前講座「創りんぐ光」のメニューの充実など、各種制度や市政などの情報提供を充実する。	・広報掲載等による事業のPR ・講座メニューの随時見直し 講座メニュー数 54講座 出前講座実施延回数 82回 出前講座受講者延人数 3,015人	・チラシ等による事業のPR ・講座メニューの随時見直し 講座メニュー数 65講座 出前講座実施延回数 91回 出前講座受講者延人数 3,041人	・HP等による事業のPR ・講座メニューの随時見直し 講座メニュー数 66講座 出前講座実施延回数 103回 出前講座受講者延人数 4,880人
11205 市民の目線に立った広報づくり	市民の広報づくりへの参加やホームページとの連携など時代の要請に応じた取組みを進めながら、市民の目線からの広報づくりを推進する。	・「市民特派員レポート」の実施 ・「まちかどレポート」の実施 ・デジタルサイネージによる広報	・「市民特派員レポート」の実施 ・「まちかどレポート」の実施 ・デジタルサイネージによる広報	・「市民特派員レポート」の実施 ・「まちかどレポート」の実施 ・デジタルサイネージによる広報

第二次光市行政改革大綱実施計画		平成24年度実施状況等		平成25年度実施状況等		平成26年度実施状況等	
11206 附属機関等の会議内容の公表	市の附属機関等のうち、公開で開催する会議について、会議の内容をホームページで公表する。	・会議の内容をホームページで公表 ・情報公開総合窓口で公表 公表した会議の件数 22 件 うち附属機関 16 件 うち協議会等 6 件		・会議の内容をホームページで公表 ・情報公開総合窓口で公表 公表した会議の件数 39 件 うち附属機関 16 件 うち協議会等 23 件		・会議の内容をホームページで公表 ・情報公開総合窓口で公表 公表した会議の件数 36 件 うち附属機関 19 件 うち協議会等 17 件	
③市民参画の推進							
11301 各種委員等の公募	各種審議会や市民協議会の委員等について、公募により意欲ある市民の市政参画を推進する。	・光市まちづくり市民協議会委員 (39名中5名公募) ・光市人権施策推進審議会委員 (18名中2名公募) ・岩田駅周辺都市施設整備市民懇話会委員 (21名中2名公募) ・光市食育推進市民協議会委員 (20名中2名公募)		・光市環境審議会委員 (14名中1名公募) ・光市廃棄物減量等推進審議会委員 (15名中2名公募) ・光市子ども・子育て審議会委員 (19名中3名公募) ・光市都市計画審議会委員 (22名中1名公募) ・光市行政改革市民会議委員 (15名中2名公募) ・光市男女共同参画推進ネットワーク委員 (19名中2名公募) ・光市教育開発研究所委員 (54名中4名公募)		・光市人権施策推進審議会委員 (18名中2名公募) ・光市健康づくり推進計画策定市民協議会委員 (25名中4名公募)	
11302 各種審議会等における女性委員の登用の推進	光市男女共同参画基本計画に基づく男女共同参画社会の実現に向け、各種審議会等における女性委員の登用を推進する。 【数値目標】 女性委員の登用率 40%以上	庁内で周知を図り、審議会等への女性委員の登用を推進 女性委員の登用率(平成25年4月1日) 26.3 %		庁内で周知を図り、審議会等への女性委員の登用を推進 女性委員の登用率(平成26年4月1日) 31.1 %		庁内で周知を図り、審議会等への女性委員の登用を推進 女性委員の登用率(平成27年4月1日) 30.0 %	
(2)行政サービスの改善							
①窓口サービスの向上							
12101 窓口サービスの改善	窓口での説明方法や手続き方法を点検し、市民の目線に立った利用しやすさを向上させる。	・「出生」、「死亡」、「転入」、「転出」の各シーンごとに必要な手続きが一覧できる「平成24年度版光市行政手続きガイド」を作成、併せて市ホームページへの掲載 ・光市役所業務一覧表を作成、併せて市ホームページへの掲載 ・市民課戸籍住民係に車椅子対応の申請記載台を設置 ・総合受付窓口をロビー前面に移設		・「出生」、「死亡」、「転入」、「転出」の各シーンごとに必要な手続きが一覧できる「平成25年度版光市行政手続きガイド」を作成、併せて市ホームページへの掲載 ・光市役所業務一覧表を作成、併せて市ホームページへの掲載 ・市民課戸籍住民係の申請記載台の改善(申請用紙トレイの改良など)		・「出生」、「死亡」、「転入」、「転出」の各シーンごとに必要な手続きが一覧できる「平成26年度版光市行政手続きガイド」を作成、併せて市ホームページへの掲載 ・住民票等の交付申請用紙記載例を作成し、本庁及び出先機関に設置	
12102 市民利用施設の休館日、開館時間等の見直し	公共施設としての役割を踏まえた上で、施設の利用しやすさや費用対効果などを総合的に検討し、効果的に効果的な管理運営を推進する。	・図書館の開館日の拡充及び開館時間の延長 ・留守家庭児童教室の保育時間の延長		各施設において、効果的な運営を検討する中で開館時間等についても引き続き検討		各施設において、効果的な運営を検討する中で開館時間等についても引き続き検討	
12103 市民サービス向上推進チームの設置と活用	市民が、より利用しやすく、よりわかりやすいサービス体系を年次的・計画的に構築するため、市民サービスの提供方法や提供体制の点検・評価を行う。	次期市民サービス向上推進チームの設置について検討		接遇能力向上について、女性ならではの感性を活かす観点から、女性職員15名で構成する「第2期市民サービス向上推進チーム」を設置		「職員行動指針」「おもてなし10ヶ条」「きらりと光サービスブック」などの成果物を提供するとともに、効果的・効率的に市民サービスを提供するための改善策を提言	
12104 権限移譲事務受入れの推進	市民ニーズに応じた権限移譲事務の受入れを推進することにより、市民サービスの向上をめざす。	・「優良宅地の認定に関する事務(10,000㎡未満)」や「農用地区内の開発行為の許可等に関する事務」など12事務を受入れ ・「農事組合法人の指導・監督に関する事務」や「新たに就農しようとする青年等の就農計画の認定に関する事務」について、平成25年度からの移譲に向けた調整・協議 移譲済事務数 39 事務 (地域主権一括法により10事務が対象外となる)		・「農事組合法人の指導・監督に関する事務」と「新たに就農しようとする青年等の就農計画の認定に関する事務」を受入れ ・「漁港区域内の国有財産の管理に関する事務(市町が管理する漁港の区域内に所在する農林水産大臣の所管に属する国有財産に係るものに限る)」について、平成26年度からの移譲に向けた調整・協議 移譲済事務数 36 事務 (地域主権一括法等により5事務が対象外となる)		「漁港区域内の国有財産の管理に関する事務(市町が管理する漁港の区域内に所在する農林水産大臣の所管に属する国有財産に係るものに限る)」を受入れ 移譲済事務数 36 事務 (農業経営基盤強化促進法の一部改正により1事務が対象外となる)	
②ICT(情報通信技術)の活用							
12201 各種申請・届出の電子化	インターネットを活用して自宅や職場から各種行政手続きができるよう、費用対効果も検討の上、各種申請や届出の電子化を推進する。	電子化できる手続きを検討 電子申請・届出が可能な手続き 9 手続き		電子化できる手続きを検討 電子申請・届出が可能な手続き 7 手続き		電子化できる手続きを検討 電子申請・届出が可能な手続き 7 手続き	
(3)施策・事業の評価と改善							
①施策・事業の評価							
13101 行政評価システムの構築	施策や事業の評価を踏まえた効果的・効率的な行政経営を行うため、行政評価システムを構築する。	予算上の中事業を対象に、事務事業評価(試行)を実施		・予算上の中事業を対象に、事務事業評価(試行)を実施 ・事務事業の整理・体系化のため「業務の棚卸し」を実施		・予算上の中事業を対象に、事務事業評価を実施	

第二次光市行政改革大綱実施計画		平成24年度実施状況等	平成25年度実施状況等	平成26年度実施状況等
13102 施策・事業の成果の公表	行政評価システムによる施策や事業の評価について、市民に対する説明責任を果たすため、適切な公表を実施する。	事務事業評価の試行結果を踏まえ検討	事務事業評価の試行結果を踏まえ、平成26年度からの公表を検討	事務事業評価の評価結果を公表
②施策の重点化と事務事業の見直し				
13201 事務事業の見直し	全ての事務事業の妥当性、有効性、効率性の評価を行い、不断の見直しと改善を推進する。			
01 イベントの集約	各種イベントについて、その目的や効果等を検証し、再編、集約を実施する。	光まつり実行委員会事務局の光商工会議所への移管について協議実施	光まつり実行委員会事務局を光商工会議所に移管し、引継ぎと役割分担の確認を行いながら、「光まつり2013」を開催	・ルーラルゆうゆうフェスタ推進協議会を解散し、フェスタを廃止 ・「親と子のよい歯のコンクール」と「児童・生徒よい歯のコンクール」を統合し、「光市よい歯のコンクール」として実施
02 市民交通災害共済の見直し	任意保険の普及など、社会経済環境の変化を踏まえ、行政の関与のあり方を見直し、制度の廃止や加入事業者の見直しなどを検討する。 【完了】平成23年度から山口県市町総合事務組合に事務委任	—	—	—
03 就学援助事業の見直し	支給基準等の見直しを検討する。	認定基準の見直しに向けて検討	認定基準の見直しに向けて検討	認定基準の見直しに向けて検討
04 薬剤散布事業の見直し	側溝への薬剤散布事業の有効性や必要性、公共下水道の普及状況や市民の要望等を踏まえ、効果的な業務の実施に努める。	業務日数を1日減らし、散布回数削減を図った	下水道の普及に伴い、事業の有効性・必要性を検証した結果、平成26年度から原則廃止し、希望する地区に対して、個別に対応することを決定	散布を希望する自治会等に対してのみ実施(1自治会)
05 資源回収奨励事業の見直し	回収資源の需給実態や、これまでの地域活動の促進という視点も踏まえながら、循環型社会の形成に向けた制度のあり方を検討する。	事業所に対する奨励金の見直しを検討 資源回収量 836,040 kg	事業所に対する奨励金を見直し、単価を1.5円/kgから1.0円/kgに変更 資源回収量 817,242 kg	改正した単価で引き続き事業を実施 資源回収量 751,713 kg
06 市営駐車場料金収受の機械化	光駅前駐車場について、料金自動精算機の導入に向けた整備を進める。	駐車場や駐輪場を中心とする駅前広場の整備の方向性を示す「光駅前駐車場等整備基本計画・基本設計」の策定作業に着手	「光駅前駐車場等整備基本計画・基本設計」の策定作業を継続	駐車場、駐輪場を中心とした計画づくりについて、駅周辺を取り巻く環境の変化に的確に対応していくため見合わせ
13202 補助事業の整理・合理化	各種補助金については、市民ニーズの変化や成果等を総合的に評価し、効率的で効果的な内容となるよう見直しに努め、原則として、終期を設定する。 《奨励補助金》 達成目標を設定した計画的な実施に努め、費用対効果の低いものは早期に見直す。 《各種団体運営補助金》 補助対象団体の公共性や公益性、行政が補助する妥当性・必要性を精査し、団体運営補助から事業補助への組換えや、補助ルールの明確化など一層の透明化を進める。 《事業補助金》 利用しやすく効果の高い補助事業となるよう、PDCサイクルに基づく見直しに努める。	団体運営補助の廃止・縮減 10件 △2,796千円 団体運営補助の開始・見直し 2件 1,684千円 (団体運営補助差引増減 △1,112千円)	団体運営補助の廃止・縮減 48件 △22,741千円 団体運営補助の開始・見直し 10件 2,482千円 (団体運営補助差引増減 △20,259千円)	団体運営補助の廃止・縮減 10件 △1,023千円 団体運営補助の開始・見直し 5件 871千円 (団体運営補助差引増減 △152千円)
		市単独補助の廃止・縮減 29件 △81,270千円 市単独補助の開始・見直し 27件 35,284千円 (市単独補助差引増減 △45,986千円)	市単独補助の廃止・縮減 45件 △44,707千円 市単独補助の開始・見直し 26件 38,597千円 (市単独補助差引増減 △6,110千円)	市単独補助の廃止・縮減 28件 △28,753千円 市単独補助の開始・見直し 36件 179,562千円 (市単独補助差引増減 150,809千円)
13203 入札制度改革	入札制度の透明性の確保や公正な競争を推進する。			
01 一般競争入札制度の推進	公共工事等の入札について、一般競争入札制度のルール化に取り組むなど、情報公開等による一層の適正化を推進する。	・すべての入札において、入札日、入札結果を公表 ・設計金額1,000万円以上の公共工事については、すべて一般競争入札を実施(実施件数27件)	・すべての入札において、入札日、入札結果を公表 ・設計金額1,000万円以上の公共工事については、すべて一般競争入札を実施(実施件数28件) ・一般競争入札を実施する金額について検討	・すべての入札において、入札日、入札結果を公表 ・設計金額1,000万円以上の公共工事については、すべて一般競争入札を実施(実施件数27件) ・一般競争入札を実施する金額について検討
02 電子入札制度の推進	公共工事等の入札について、電子入札制度の導入に向けた調査・検討を進める。 【取組中断】県内統一での導入を目指してきたが、導入が困難な状況となり取組中断	県内13市共同での取組みについて検討	県内13市共同での取組みについて検討	—
13204 職員の被服貸与の見直し (平成25年3月追加項目)	職員に貸与する各種被服の必要性について検討し、貸与する品目や貸与期間等の見直しを図る。	—	各団体における被服貸与の状況について調査	被服貸与規定に基づく被服貸与の実施
③事務処理と施設管理の効率化				
13301 文書管理システムの活用	文書管理システムの活用により、収受から廃棄までの行政文書のライフサイクルを電子的に管理し、文書管理の適正化と効率化を推進する。	文書管理システムを活用した文書管理の適正化と効率化を推進	文書管理システムを活用した文書管理の適正化と効率化を推進	文書管理システムを活用した文書管理の適正化と効率化を推進
13302 電話交換システムの見直し	光ファイバー基盤や情報通信技術(ICT)を活用したIP電話(インターネットを経由した電話サービスの導入)についての検討も含め、交換手を経由しない直通電話方式への変更を検討する。	電話回線の一部をアナログ回線から光回線に切り替え、通話コストを削減	新たな情報通信技術を活用した通信手段の導入やダイヤルイン化を検討	・新たな情報通信技術を活用した通信手段の導入やダイヤルイン化を検討 ・あいぱーく光の電話回線を光回線に切り替え、通話コストを削減

第二次光市行政改革大綱実施計画		平成24年度実施状況等	平成25年度実施状況等	平成26年度実施状況等
	13303 公用車の効率的な管理	適切な更新に併せて、効率的な管理体制を引き続き検討する。	適切な更新(保有期間10年)に併せた効率的な管理体制を検討	適切な更新(保有期間10年)に併せた効率的な管理体制を検討
	13304 基幹システムの見直し	基幹系システムについて、処理の効率化やリプレイス(入替え)不要による資産経費の削減、災害発生時にも市民サービスの継続が可能となるようクラウド化を推進する。	—	調査研究 先進地視察や研修参加による情報収集を実施
II 選択と集中による行政システムの見直し				
(1)組織・体制のスリム化				
①協働事業の推進				
21101 市民活動の推進	市民活動推進の理念や基本的事項を定めた基本方針に基づき、市民活動の推進に向けた条件整備を進める。 【数値目標】 市民活動支援に関する満足度 25.0%以上	・新たな公共を担うNPO等の中核的人材の育成 ・市民活動補償制度の継続及びPR ・地域づくり支援センターのPR及び利用の促進 ・地域づくり市民講座の実施 ・コミュニティ活動貸出用備品の整備 ・広報紙「ひかり市民活動だより」の発行 ・周南地域市民活動団体等交流会の開催 市民活動支援に関する満足度 12.8 %	・中間支援組織の強化 ・市民活動補償制度の継続及び市広報等によるPR ・地域づくり支援センターのPR及び利用の促進 ・地域づくり市民講座の実施 ・コミュニティ活動貸出用備品貸出事業の継続 ・広報紙「ひかり市民活動だより」の発行 ・元気なまち協働推進事業の募集 ・周南地域市民活動団体等交流会の開催 市民活動支援に関する満足度 13.8 %	・中間支援組織の強化 ・市民活動補償制度の継続及び市広報等によるPR ・地域づくり支援センターのPR及び利用の促進 ・市民活動活性化講座の実施 ・コミュニティ活動貸出用備品貸出事業の継続 ・広報紙「ひかり市民活動だより」の発行 ・元気なまち協働推進事業の募集 ・周南地域市民活動団体等交流会の開催 市民活動支援に関する満足度 14.2 %
21102 NPO等との協働事業の推進	新たな公共を担う部門であるNPO等への事業委託など、民間団体等との協働事業を推進する。	・「IT講習会」を「光市情報学習推進協議会」と協働で実施 ・「地域づくり市民講座」を「ひかり市民活動協議会」と協働で実施 ・「中核的人材育成事業」を「ひかり市民活動支援ネット」と協働で実施	・「IT講習会」を「光市情報学習推進協議会」と協働で実施 ・「地域づくり市民講座」を「ひかり市民活動協議会」と協働で実施	市民活動の推進と合わせ引き続き実施
21103 地域コミュニティの育成	自治会など地域のコミュニティ団体の育成を行い、地域の自主的・主体的活動を支援する。 【数値目標】 自治会加入率 90.0%以上	・コミュニティ推進基本方針策定に向けた懇話会の開催 ・自治会や地域コミュニティ活動に係る助言、情報提供 ・公民館自主運営に係る支援、指導及び情報提供 ・地域づくり推進事業交付金の継続 自治会加入率 82.5 %	・コミュニティ推進基本方針策定に向けた懇話会の開催 ・自治会や地域コミュニティ活動に係る助言、情報提供 ・公民館自主運営に係る支援、指導及び情報提供 ・地域づくり推進事業交付金の継続 自治会加入率 82.0 %	・コミュニティ推進基本方針策定に向けた懇話会の開催 ・自治会や地域コミュニティ活動に係る助言、情報提供 ・公民館自主運営に係る支援、指導及び情報提供 ・地域づくり推進事業交付金の見直し 自治会加入率 80.8 %
21104 里親制度の推進	公園、道路等の公共施設について、環境美化ボランティアサポート事業など市民の協力を得ながら美化活動や維持管理を実施する。	・環境美化ボランティア・サポート事業の実施 (1区域新規追加により計12区域で実施中) ・広報掲載による参加団体の募集 ・事業PRによる参加の促進	・環境美化ボランティア・サポート事業の実施 (2区域新規追加により計14区域で実施中) ・市広報等による事業PR	・環境美化ボランティア・サポート事業の実施 (1区域新規追加、1区活動休止により計14区域で実施中) ・市広報等による事業PR
21105 緑花ボランティアの活用	緑花ボランティアの連携・活用を推進する。	・自主活動の実施 ・公立幼稚園・保育園の緑化活動支援	・雇用の日メッセージフェアに向けたプランターづくり ・図書館における花づくり ・幼稚園・保育園の緑化活動支援	・雇用の日メッセージフェアに向けたプランターづくり ・図書館における花づくり ・幼稚園・保育園の緑化活動支援
②外部委託の推進				
21201 民間委託の推進	行政サービスについての行政責任を十分確保しながら、「民間にできることは民間に」の基本理念のもと、業務の民間委託を推進する。			
01 可燃ごみ収集業務の委託	継続して段階的に業務の民間委託を実施する。	引き続き段階的な業務の民間委託を検討	引き続き段階的な業務の民間委託を検討	引き続き段階的な業務の民間委託を検討
02 学校給食調理、配送等業務の委託	光学校給食センターの調理、配送等業務について、民間委託の導入を進める。 【完了】光、大和の両給食センターを統合した新センターにおいても調理、配送等業務を民間委託	—	新たな学校給食センターでの調理、配送等業務の民間委託を行うためのプロポーザル業務に着手	新学校給食センターの調理、配送等業務について、プロポーザル方式による業者選定により民間委託を実施
③指定管理者制度の活用				
21301 指定管理者制度の活用	公の施設の管理の担い手をNPOや民間事業者等の多様な主体に拡大し、民間の持つノウハウなどを活用した創意工夫により、より良質なサービスの提供と経費の節減等を推進する。	・冠山総合公園、農業振興拠点施設「里の厨」及び三島温泉健康交流施設について、指定管理者による管理運営を開始	既に指定管理者による管理運営を導入している公共施設のうち、平成25年度末に指定管理期間の満了を迎える15施設について、次期指定管理者の指定に係る手続きを実施	・平成26年度末に指定管理期間の満了を迎える冠山総合公園、農業振興拠点施設「里の厨」及び三島温泉健康交流施設について、次期指定管理者の指定に係る手続きを実施 ・冠山総合公園については、次期指定管理期間から利用料金制へ移行することを決定
④公共施設の適正配置と再編				
21401 市有財産の利用実態調査と効率的な活用	土地や建物など、市有財産の利用実態を調査し、利用の可能性や効率的な活用方法を検討する。	・財産管理システム等を活用して、売却可能資産の把握や用途不明土地等を中心とした調査を継続的に実施 ・周南コンピュータ・カレッジ閉校後の施設を専門学校に有償貸付	財産管理システム等を活用して、売却可能資産の把握や用途不明土地等を中心とした調査を継続的に実施	財産管理システム等を活用して、売却可能資産の把握や用途不明土地等を中心とした調査を継続的に実施
21402 大和支所の見直し	業務量や役割、地域の行政課題等を総合的に検討し支所機能を見直すとともに、出張所への移行時期を検討する。	業務量、支所の果たしている役割及び地域の行政課題等を総合的に勘案して検討	業務量、支所の果たしている役割及び地域の行政課題等を総合的に勘案して、出張所への移行時期・移行体制を検討	業務量、支所の果たしている役割及び地域の行政課題等を総合的に勘案して、出張所への移行時期・移行体制を検討

第二次光市行政改革大綱実施計画		平成24年度実施状況等		平成25年度実施状況等		平成26年度実施状況等		
21403	公立保育園4園(浅江東、浅江南、みたらい、大和)、幼稚園3園(つるみ、やよい、さつき)の再編等を方針(平成26年3月策定)に基づき推進する。	・公立保育所の耐震2次診断の結果公表 ・光市公立保育所施設耐震化推進計画策定		平成26年3月に「公立幼保施設のあり方に関する基本的な方針について」を策定		平成26年3月に策定した「公立幼保施設のあり方に関する基本的な方針について」に基づき、具体的な再編方針を検討		
21404	施設の高齢化に伴い、学校給食センターの事業運営手法の見直しも含め、新たな学校給食施設の整備を検討し、整備を進める。 【完了】新たな学校給食施設を整備し、平成26年9月から供用開始	・学校給食施設実施設計を策定 ・予定地の用地取得を終え、用地造成工事に着手		・用地造成工事を終るとともに、施設建設工事及び厨房機器整備に着手 ・地産地消システムなどのソフト事業を具現化		新学校給食センターの施設整備を完了し、平成26年9月から供用開始		
21405	市の保有する公共施設を総合的に把握し、施設の再編等を効果的に推進するため、公共施設の適正配置等に関する基本的な方針を策定する。	—		—		平成26年7月に「光市公共施設白書」を作成		
(2)健全な財政基盤の確保								
①計画的な財政運営								
22101	光市財政健全化計画の推進	中期的な財政見通しに基づく「光市財政健全化計画」により、計画的な財政運営を推進する。	「財政健全化計画」を計画的に推進		「財政健全化計画」を計画的に推進		「財政健全化計画」を計画的に推進	
			平成24年度効果額	(一般会計) 86,129 千円 (特別会計) 80,479 千円	平成25年度効果額	(一般会計) 141,307 千円 (特別会計) 174,560 千円	平成26年度効果額	(一般会計) 96,890 千円 (特別会計) 87,891 千円
②自主財源の確保								
22201	税・使用料等の収納率の向上	滞納管理システムの活用や「収納率向上特別対策本部」を中心に、収納強化月間の設定、臨戸訪問の強化、研修会の開催などを実施し、市税や各種使用料等の収納率の向上をめざす。 【数値目標(光市財政健全化計画に定める目標値)】 市民税(個人市民税(現年度分)) 98.3% 固定資産税(土地・家屋・償却(現年度分)) 98.8% 軽自動車税(現年度分) 96.8% 都市計画税(土地・家屋(現年度分)) 98.5% 国民健康保険税(現年度分・過年度分) 74.0% 住宅使用料(現年度分) 96.9% 下水道使用料(現年度分) 99.0% 介護保険料(現年度分・過年度分) 97.3% 後期高齢者医療保険料 現年度分(特別徴収・普通徴収) 99.96% 過年度分 57.43%	・収納率向上特別対策本部会議開催 ・延長窓口・夜間徴収の実施 ・休日窓口の実施 ・研修会等への参加 ・電話催告の実施	・市税 収納率 94.8% → 94.9% (0.1%) 収納額 8,519 百万円 → 8,240 百万円 (△ 279 百万円) ・国保税 収納率 74.4% → 75.6% (1.2%) 収納額 1,426 百万円 → 1,403 百万円 (△ 23 百万円) ・市営住宅使用料 収納率 70.3% → 74.3% (4.0%) 収納額 156 百万円 → 163 百万円 (7 百万円) ・下水道使用料 収納率 90.8% → 91.6% (0.8%) 収納額 719 百万円 → 724 百万円 (5 百万円)	・収納率向上特別対策本部会議開催 ・延長窓口・夜間徴収の実施 ・休日窓口の実施 ・研修会等への参加 ・電話催告の実施	・市税 収納率 94.9% → 95.9% (1.0%) 収納額 8,240 百万円 → 9,684 百万円 (1,444 百万円) ・国保税 収納率 75.6% → 77.1% (1.5%) 収納額 1,403 百万円 → 1,502 百万円 (99 百万円) ・市営住宅使用料 収納率 74.3% → 76.3% (2.0%) 収納額 163 百万円 → 156 百万円 (△ 7 百万円) ・下水道使用料 収納率 91.6% → 92.7% (1.1%) 収納額 724 百万円 → 737 百万円 (13 百万円)	・収納率向上特別対策本部会議開催 ・延長窓口・夜間徴収の実施 ・休日窓口の実施 ・研修会等への参加 ・電話催告の実施	・市税 収納率 95.9% → 95.7% (△ 0.2%) 収納額 9,684 百万円 → 8,587 百万円 (△ 1,097 百万円) ・国保税 収納率 77.1% → 77.0% (△ 0.1%) 収納額 1,502 百万円 → 1,440 百万円 (△ 62 百万円) ・市営住宅使用料 収納率 76.3% → 75.8% (△ 0.5%) 収納額 156 百万円 → 149 百万円 (△ 7 百万円) ・下水道使用料 収納率 92.7% → 94.0% (1.3%) 収納額 737 百万円 → 757 百万円 (20 百万円)
22202	口座振替制度の推進	納期内納付の推進と事務処理の軽減のため、口座振替制度の利用を促進する。 【数値目標】 20年度 努力目標 市税口座振替利用率 32.0% → 40.0%以上 国保税口座振替利用率 40.0% → 53.0%以上 住宅使用料口座振替利用率 60.4% → 70.0%以上 水道料金口座振替利用率 85.6% → 86.1%以上	・市税口座振替利用率 33.8% → 34.0% (0.2%) ・国保税口座振替利用率 44.7% → 45.8% (1.1%) ・市営住宅使用料口座振替利用率 63.8% → 64.7% (0.9%) ・水道料金口座振替利用率 88.7% → 89.7% (1.0%)	・市税口座振替利用率 34.0% → 37.5% (3.5%) ・国保税口座振替利用率 45.8% → 47.5% (1.7%) ・市営住宅使用料口座振替利用率 64.7% → 65.3% (0.6%) ・水道料金口座振替利用率 89.7% → 88.7% (△ 1.0%)	・市税口座振替利用率 37.5% → 37.7% (0.2%) ・国保税口座振替利用率 47.5% → 49.1% (1.6%) ・市営住宅使用料口座振替利用率 65.3% → 65.0% (△ 0.3%) ・水道料金口座振替利用率 88.7% → 88.2% (△ 0.5%)			
22203	滞納整理の強化	市税・使用料等の納付に著しく誠実性を欠く者に対して、滞納整理を強化し、収納率の向上に努める。	・債権の差押件数 83 件 滞納市税等への充当金額 7,927,179 円 ・動産の差押件数 1 件 (1 品) 差押動産の公売実施品数 なし 滞納市税等への充当金額 なし ・不動産の差押件数 14 件 差押不動産の公売実施件数 なし 滞納市税等への充当金額 なし	・債権の差押件数 86 件 滞納市税等への充当金額 6,321,896 円 ・動産の差押件数 1 件 (8 品) 差押動産の公売実施品数 7 品 滞納市税等への充当金額 14,267 円 ・不動産の差押件数 10 件 差押不動産の公売実施件数 なし 滞納市税等への充当金額 なし	・債権の差押件数 99 件 滞納市税等への充当金額 3,944,874 円 ・動産の差押件数 1 件 (5 品) 差押動産の公売実施品数 5 品 滞納市税等への充当金額 18,192 円 ・不動産の差押件数 5 件 差押不動産の公売実施件数 なし 滞納市税等への充当金額 なし			

第二次光市行政改革大綱実施計画		平成24年度実施状況等		平成25年度実施状況等		平成26年度実施状況等	
02 上水道・簡易水道の給水停止の実施	誠意のない滞納者に対し、受益者との公平を確保するために、給水停止を実施する。	給水停止を実施		給水停止を実施		給水停止を実施	
	03 使用料等の強制徴収の検討	各種使用料等について、誠意のない滞納者に対する強制徴収を検討する。	住宅使用料について、悪質滞納者への法的措置を実施 明け渡し訴訟の件数 5件 強制執行(強制退去)の件数 2件	住宅使用料について、悪質滞納者への法的措置を実施 明け渡し訴訟の件数 0件 強制執行(強制退去)の件数 2件	住宅使用料について、滞納者に対し督促状の送付・電話連絡等を実施	給水停止実施延べ件数 1,046件	
	04 補助金等の交付制限	市税の納付に著しく誠実性を欠く者に対し、公正公平の視点から、行政サービスの制限を検討する。	光市省エネ生活普及促進事業(エコライフ補助金)、浄化槽設置補助金、中小企業融資利子補給金等の申請時に市税の完納証明書の添付を義務付け	新規事業チャレンジ支援制度補助金の申請時に市税の完納証明書の添付を義務付け	既存補助金については、交付制限に関する見直しは終了		
	22204 遊休公有財産の処分	利用計画のない普通財産の計画的な処分を推進する。	宅地・雑種地などの遊休財産を処分 宅地 1筆 165.65㎡ 7,603千円 雑種地 2筆 236.00㎡ 3,748千円 道路・水路 7筆 379.43㎡ 3,584千円 合計 10筆 781.08㎡ 14,935千円	宅地・雑種地などの遊休財産を処分 宅地 3筆 1,920.52㎡ 50,221千円 原野 1筆 291.55㎡ 2,682千円 道路 8筆 1,645.80㎡ 2,122千円 合計 12筆 3,857.87㎡ 55,025千円	宅地・雑種地などの遊休財産を処分 宅地 1筆 162.25㎡ 3,991千円 道路 3筆 98.49㎡ 265千円 合計 4筆 260.74㎡ 4,256千円		
22205 各種歳入の確保	市刊行物の有料化、封筒等への有料広告の掲載など、あらゆる分野において柔軟な発想で自主財源の確保に努める。	・古紙類の売却による収入 販売量 738トン 収入額 10,814千円 ・市広報への有料広告 収入額 355千円 ・観光パンフレットへの有料広告 収入額 120千円 ・ごみ収集カレンダーへの有料広告 収入額 320千円 ・光市ホームページへのバナー広告 収入額 347千円 ・庁内案内板への有料広告 収入額 24千円	・古紙類の売却による収入 販売量 831トン 収入額 12,672千円 ・市広報への有料広告 収入額 425千円 ・ごみ収集カレンダーへの有料広告 収入額 300千円 ・光市ホームページへのバナー広告 収入額 512千円 ・庁内案内板への有料広告 収入額 240千円	・古紙類の売却による収入 販売量 800トン 収入額 9,967千円 ・市広報への有料広告 収入額 545千円 ・ごみ収集カレンダーへの有料広告 収入額 305千円 ・光市ホームページへのバナー広告 収入額 362千円 ・庁内案内板への有料広告 収入額 247千円 ・観光パンフレットへの有料広告 収入額 120千円			
22206 受益者負担の適正化	使用料や手数料等の受益者負担について、市民の理解を得ながら、社会経済情勢の変化等に応じた適正化を推進する。	・光スポーツ公園や勤労者体育センターなどの体育施設、各小中学校の体育館等の利用に対して、使用料の徴収開始 ・アテクノキャンパス研修センターの利用に対して、使用料の徴収開始	受益者負担の適正化の観点から、23施設の使用料金を増額改定した一方で、教育的配慮や利用促進などの観点から、伊藤公資料館や冠山総合公園オートキャンプ場等の使用料を減額改定	消費税率改定に係る使用料改定を実施			
22207 各種使用料・手数料の見直し	光市財政健全化計画に基づき、各種使用料、手数料の定期的な見直しを実施する。 ※原則、3年毎の見直し	平成25年度の改定に向け調査研究	財政健全化計画に基づき、受益者負担の適正化の観点から、23施設の使用料金を増額改定	消費税率改定に係る使用料改定を実施			
③公営企業等の経営健全化							
22301 光市病院事業改革プランの推進	効率的で健全な事業運営のため、光市病院事業改革プランに示す数値目標達成に向けた各種施策を推進する。	大和総合病院について、急性期医療から慢性期・回復期リハを中心とした医療機能への転換を推進	・光総合病院は急性期医療を充実させるための移転新築整備基本計画を策定 ・大和総合病院は効率的な病院運営を図るため院外処方等を実施	平成25年度で光市病院事業改革プランの計画期間終了			
22302 介護老人保健施設の運営	良好な介護サービスを提供し、信頼される施設づくりを推進するとともに、経費節減に努め、効率的な運営に取り組む。	車いす入浴装置、温冷配膳車を更新	コンパクト浴槽、心電計を更新	マイクロ波治療器、乾式ホットバック装置、スチームコンベクションオーブン、食器洗浄機を更新			
22303 光市水道光合成プランの推進	効率的で健全な事業運営のため、光市地域水道ビジョン「光市水道光合成プラン」に示す数値目標達成に向けた各種施策を推進する。	市民の意識の変化や要望等を把握するため、市民アンケートを実施	「施設維持計画」、「災害対策及び維持管理計画」をさらに充実させるため、水道施設の基本情報を整備	水道事業の透明性を向上させるため「水道便利帳」の発行開始			
22304 下水道事業の経営安定化	下水道事業の計画的な推進と経営の安定化を推進するため、光市下水道事業経営健全化計画に基づく計画的な事業を推進する。	光市下水道事業経営健全化計画に基づき、使用料を改定(平成25年7月1日から)	光市下水道事業経営健全化計画に基づき、引き続き経費節減の取組みを推進	光市下水道事業経営健全化計画に基づき、引き続き経費節減の取組みを推進			
22305 墓園事業の経営安定化	西部墓園及び大和あじさい苑の整備計画の見直しをはじめ、未使用区画の返還促進や、受益者負担の適正化、効率的な維持管理方法等を検討し、墓園事業の経営の安定化を推進する。	・墓園管理運営事業の課題を抽出し、方向性について検討 ・返還墓地の再貸出しを実施	大和あじさい苑について、返還数が少なく、予約待ちの解消が図れないため、新たな区画整備について検討	・大和あじさい苑について、予約待ちの解消を図るため、新たな区画整備について検討し、整備に向けた準備を行うことを決定 ・使用許可後20年以上、墓碑未設置の使用者に対し、使用者等変更有無の確認とともに返還制度を周知			
④外郭団体等の運営の適正化							
22401 外郭団体の健全な運営の確保	市出資財団等について、設立目的や業務内容、体制等を検証し、経営の健全化や効率化、透明化を推進する。	○財団法人 光市文化振興会 ・運営コスト削減の徹底 ・教育普及活動の充実 ・公益財団法人へ移行手続き ○財団法人 光市スポーツ振興会 ・年2回の検証を実施 ・自主事業の拡大、充実 ・公益財団法人へ移行手続き	○株式会社 山口県ソフトウェアセンター 中期経営改善計画の策定に向けた指導 ○公益財団法人 光市文化振興財団 ・運営コスト削減の徹底 ・教育普及活動の充実 ○公益財団法人 光市スポーツ振興会 ・年2回の検証を実施 ・自主事業の拡大、充実	・自主事業の充実 ・各種美術資料等の収集 ・自主事業の充実 ・各種美術資料等の収集 ・管理コスト削減の徹底 ・市民サービス向上の推進	○公益財団法人 光市文化振興財団 ・運営コスト削減の徹底 ・教育普及活動の充実 ○公益財団法人 光市スポーツ振興会 ・年2回の検証を実施 ・自主事業の拡大、充実	・自主事業の充実 ・各種美術資料等の収集 ・管理コスト削減の徹底 ・市民サービス向上の推進	

第二次光市行政改革大綱実施計画		平成24年度実施状況等	平成25年度実施状況等	平成26年度実施状況等	
22402	周南地区食肉センター組合の運営	一部事務組合としての将来的な方向等について、関係団体と協議・検討する。 【完了】関係団体と協議が整い、平成26年3月31日付で組合解散	・利用者団体と食肉センター廃止のための確認書を締結 ・食肉センター廃止に伴う地元説明会の開催	平成26年3月31日限りで組合を解散し、財産処分を行うとともに、組合事務については周南市が継承	財産処分に関して、土地の一部を駐車場として貸付け実施
22403	土地改良区の統合	事務経費の節減と効率的な運営を図るため、千田郷土地改良区、大和土地改良区の統合に向けて、事務の一本化を進める。	統合に向け、各土地改良区や合同事務所と協議	千田郷土地改良区は光市と周南市にまたがっているため調整が難航	平成27年度に県主導で合併協議会を設立することを決定
22404	島田川土地改良区の解散	事務経費の節減を図るため、事業計画の見直しを行い、光市島田川土地改良区の解散を進める。 【完了】平成22年度で解散手続きが完了	—	—	—
22405	土地開発公社改革に向けた検討 (平成24年3月追加項目)	土地開発公社を取り巻く状況を踏まえ、事業の内容や運営・経営の方向性等の見直しを図る。 【完了】平成25年度をもって公社の経営改革を完了	光市土地開発公社経営検討委員会を開き、公社の今後のあり方を検討した結果、平成25年度をもって公社の業務を一部廃止する方針を決定	三セク債を活用して光市土地開発公社の借入金を解消し、業務の一部を廃止することで、公社の経営改革が完了	—

(3)定員管理と給与等の適正化

①計画的な定員管理

23101	定員管理の適正化	適正な業務の執行を確保し、計画的な職員配置や定員管理を行うため、定員適正化計画を策定し、一層の適正な定員管理を推進する。	・自己申告や人事評価による適材適所の職員配置などにより、一層の適正な定員管理を推進 ・採用は退職者補充を基本として、今後の権限移譲等の行政需要の増加に対応	・自己申告や人事評価による適材適所の職員配置などにより、一層の適正な定員管理を推進 ・採用は退職者補充を基本として、今後の権限移譲等の行政需要の増加に対応	・自己申告や人事評価による適材適所の職員配置などにより、一層の適正な定員管理を推進 ・採用は退職者補充を基本として、今後の権限移譲等の行政需要の増加に対応
-------	----------	--	--	--	--

②給与・報酬等の適正化

23201	一般職給与の見直し	一般職給与・手当について、国の制度や他の地方公共団体の状況を踏まえ、状況に応じた適正な見直しを実施する。	・給料の1.5%を一律カット (平成24年4月1日～平成25年3月31日)	・現給保障の段階的廃止(H25 1/2、H26全廃) ・高位の号級から昇格した場合の給料月額増加額を縮減 ・退職手当支給水準の引き下げ ・55歳以上原則昇給停止 ・全職員の給料の独自カット ※4-6月 職員▲1.5%、管理職▲3.0% ※7-3月 職員▲3.0%、管理職▲7.0%	・現給保障の段階的廃止(H25 1/2、H26全廃) ・退職手当支給水準の引き下げ ・55歳以上原則昇給停止 ・職員の給料の独自カット 管理職▲1.5%
23202	特別職報酬等の見直し	特別職に支給する報酬等について、市民の委員で構成する特別職報酬等審議会に諮り、状況に応じた適正な見直しを実施する。	・市長給料の10%カットを継続 ・副市長・教育長給料の3%カットを継続	・市長給料のカット 4-6月 ▲10%、7-3月 ▲30% ・副市長給料のカット 4-6月 ▲5%、7-3月 ▲20% ・教育長給料のカット 4-6月 ▲5%、7-3月 ▲15%	・市長給料の10%カットを実施 ・副市長・教育長給料の3%カットを実施

III 組織風土の改革による経営体質の強化

(1)職員の資質向上と意識改革

①課題発見力と問題解決力の向上

31101	職員提案制度の実施	創造性豊かな職員の育成と柔軟で活力のある行政運営の推進のため、政策提言から業務の改善まで職員からの実効性のある提案制度を実施する。	「職員夢☆プロジェクト」の募集に対し、6件の政策提言があり、提案者によるプレゼンテーションを実施	・「職員夢☆プロジェクト」の募集に対し、5件の政策提言があり、提案者によるプレゼンテーションを実施 ・平成24年度「職員夢☆プロジェクト」における提案のうち、1件を実施	今後の提案制度のあり方や手法等を検討するため、「職員夢☆プロジェクト」を休止
31102	光市人材育成基本計画の推進	人材育成基本計画の「めざす職員像」の実現に向け、計画的な研修を実施する。			
01	研修の実施による政策形成能力の向上	政策形成能力の強化のため、計画的に職員研修を実施する。 【数値目標】年間研修受講者 30名以上	・係長以下の職員を対象に「政策形成・企画立案能力研修」を実施(下松市との合同研修) 受講者 14名 ・ひとづくり財団の政策形成関連研修の受講 受講者 7名	・主査以下の職員を対象に「政策形成・企画立案能力研修」を実施(下松市との合同研修) 受講者 15名 ・ひとづくり財団の政策形成関連研修の受講 受講者 8名	政策形成・企画立案能力研修について、防府市・下松市・周南市と合同で実施 受講者 10名 ・ひとづくり財団の政策形成関連研修の受講 受講者 8名
02	派遣研修の実施	職員の資質向上を図り、職員の知識の習得や意識の高揚のため、県等への派遣研修を継続実施する。 【数値目標】毎年1名以上の派遣	・山口県に職員を派遣(1名) ・山口県建設技術センターに職員を派遣(1名) ・山口県後期高齢者医療広域連合に職員を派遣(1名)	・山口県に職員を派遣(1名) ・山口県建設技術センターに職員を派遣(1名) ・山口県後期高齢者医療広域連合に職員を派遣(1名)	山口県後期高齢者医療広域連合に職員を派遣(1名)

②接遇サービスの向上

31201	接遇研修の充実	これまで全職員を対象に実施した研修内容等を踏まえ、より充実した接遇研修を計画的に実施する。 【数値目標】庁内研修における接遇研修受講者 80名以上	・接遇研修を受講後、昇格係長職員と主査級職員を対象として、市民コンシェルジュ(庁内総合案内人)事業を実施(1名につき2回) 受講者 104名 ・嘱託・臨時職員に対する接遇研修の実施 受講者 28名 ・ひとづくり財団の窓口応援セミナーの受講	・ひとづくり財団の接遇研修の受講 受講者 2名 ・嘱託・臨時職員に対する接遇研修の実施 受講者 27名	・ひとづくり財団の接遇研修の受講 受講者 2名 ・嘱託・臨時職員に対する接遇研修の実施 受講者 22名
-------	---------	--	---	--	--

第二次光市行政改革大綱実施計画		平成24年度実施状況等	平成25年度実施状況等	平成26年度実施状況等
		受講者 2名		
31202 接遇マニュアルの見直しと活用	サービスの質を向上するため、市民の目線に立った接遇マニュアルの見直しを実施する。	「おもてなし強化月間」を創設し、マニュアルに即したサービスの向上を推進	接遇能力向上について、女性ならではの感性を活かす観点から、女性職員15名で構成する「第2期市民サービス向上推進チーム」を設置し、接遇マニュアルの改訂に向けて、接遇等に関する「市民満足度調査」を実施	第2期市民サービス向上推進チームが、接遇マニュアルの改訂版である「きらりと光サービスブック」を作成
③コミュニケーション能力の向上				
31301 コミュニケーション・プレゼンテーション研修の実施	市民の立場に立った聴き取りや、簡潔でわかりやすい説明が行えるよう計画的に研修を実施する。 【数値目標】 年間研修参加人数 2名以上	・係長以下の職員を対象に実施した「政策形成・企画立案能力研修」の中で実施(下松市との合同研修) 受講者 14名 ・国家公務員の新規採用職員2名とともに、ディベート研修を実施 受講者 16名	・係長以下の職員を対象に実施した「政策形成・企画立案能力研修」の中で実施(下松市との合同研修) 受講者 15名 ・ひとづくり財団のプレゼンテーション研修の受講者 2名	・新規採用職員研修で自分の業務の目的や内容、課題等を市長、副市長に発表 受講者 19名 ・ひとづくり財団のプレゼンテーション研修の受講者 2名 ・勤務時間外に職員が講師を務める「職員バレーン」事業を実施 講師 10名
31302 業務外の自己啓発機会への積極的な参加	庁内プロジェクトチームや市民との協働事業への積極的な参加を推進し、職員のコミュニケーション能力の向上をめざす。	新たな自己啓発機会の創出を検討	勤務時間外に「光市の税務行政・市税の仕組みについて」の研修を実施 受講者 52名	勤務時間外に自己啓発のための研修(職員バレーン事業)を実施 受講者 166名
(2)個を活かす職場づくり				
①リーダーシップの向上				
32101 組織の簡素・合理化	行政需要の変化に的確に対応できる組織とするため、法令改正や制度等の見直しを踏まえ、必要に応じ、組織の簡素・合理化を推進する。	各部等ごとに実施した人事・組織のヒアリングを踏まえ、組織の簡素・合理化を検討	各部等ごとに実施した人事・組織のヒアリングを踏まえ、組織の簡素・合理化を検討	各部等ごとに実施した人事・組織のヒアリングを踏まえ、組織の簡素・合理化を検討
32102 政策調整会議の開催	市政を効率的かつ効果的に進めるため、政策課題の解決や重点施策などについて、各部局の垣根を越えた協議・調整を推進する。	政策調整会議を6回開催し、各部局の垣根を越えた協議や調整を実施	政策調整会議を8回開催し、各部局の垣根を越えた協議や調整を実施	政策調整会議を6回開催し、各部局の垣根を越えた協議や調整を実施
32103 リーダーシップの向上に向けた取組みの充実	管理職員が適切にリーダーシップを発揮できるよう研修等を充実する。	・4月1日付けの昇格課長に対し、管理職としての心構えなどの研修を実施 ・ひとづくり財団主催の「課長級課程研修」「所属長研修」に6名の管理職が参加	・4月1日付けの昇格課長に対し、管理職としての委員会対応等を見据えた模擬委員会を実施 ・ひとづくり財団主催の「課長級課程研修」「所属長研修」に6名の管理職が参加	・4月1日付けの昇格課長及び2年目課長に対し、管理職としての委員会対応等を見据えた模擬委員会を実施 ・昇格課長研修に、メンタルヘルス(ラインケア)や人事評価制度、民間事業者とのディベート研修を実施 ・ひとづくり財団主催の「課長級課程研修」「所属長研修」に5名の管理職が参加
②職員の意欲の向上				
32201 人事評価システムの構築	公平公正で客観的な人事評価システムの構築に向けた取組みを推進する。 ・職員の能力や成果等を公平に評価する基準の作成 ・職員の意識改革と職場の活性化のための目標管理のあり方等の調査・研究等	・10月1日を基準日として、人事評価の能力評価を試行的に実施 ・10月1日を目標設定、2月1日を評価基準日として、人事評価の業績評価を試行的に実施	・10月1日を基準日として、人事評価の能力評価を試行的に実施 ・4月1日を目標設定、2月1日を評価基準日として、人事評価の業績評価を試行的に実施 ・平成27年1月から能力評価の評価結果を昇給に反映するため、全職員を対象とした説明会を実施	・能力評価の最終的な評価を決定する「人事評価審査委員会」を設置し、能力評価の評価結果を平成27年1月の昇給に反映 ・業績評価を試行実施
32202 自己申告提案制度の実施	適材適所への人員配置や職場の活性化を図るため、自己申告提案制度を実施する。	人事評価制度(自己評価シート)にて、異動希望等を記載した自己申告欄を追加	自己申告シートに、異動希望等を記載する自己申告欄を掲載	自己申告シートに、異動希望等を記載する自己申告欄を掲載
③意思決定のスピードアップとサービスレベルの向上				
32301 事務決裁規程の見直し	組織内での権限委譲による事務処理のスピード化とともに、責任の所在を明確にするため、事務決裁規程の見直しを実施する。	調査・研究	監理課の設置に伴う事務決裁区分の見直し(平成25年4月1日施行)	税務課庶務係を取納対策室に移管したことに伴う事務決裁区分の見直し(平成26年4月1日施行)
32302 横断的な取組体制の構築	新しい課題や政策課題に対応できるよう、プロジェクトチームの編成、関係各課での連絡会議等の開催など、横断的な取組体制を構築する。	各種プロジェクトチーム等の設置及び開催等 ・都市政策検討会議 ・幼稚園・保育園再編に係る庁内検討会議 ・食育推進計画庁内ワーキングチーム ・環境基本計画策定委員会	各種プロジェクトチーム等の設置及び開催等 ・第2期市民サービス向上推進チーム ・都市政策検討会議 ・食育推進計画庁内ワーキングチーム ・協働の地域づくり推進委員会 ・空き家等の適正管理に関する条例制定にかかわる協議会	各種プロジェクトチーム等の設置及び開催等 ・第2期市民サービス向上推進チーム ・都市政策検討会議 ・協働の地域づくり推進プロジェクトチーム ・健康づくり推進計画策定庁内会議